

全国健康保険協会（協会けんぽ）加入事業所様へ

一般社団法人 長野法人会

健診実施機関：(一財)全日本労働福祉協会長野県支部

協会けんぽご加入の被保険者様は、協会けんぽの補助制度を利用して法人会健診のC・Dコースを（協会けんぽ扱い）受診できます。C・Dコースを希望される方は、下記事項をお読みいただきますようお願いいたします。

① 協会けんぽ健診について

- ・全国健康保険協会（協会けんぽ）にご加入の被保険者様が対象になります。***被扶養者(ご家族)は対象外**
- ・年度内お一人様1回に限り、協会けんぽの生活習慣病予防健診の一部を補助する制度です。
(対象者は年度末年齢35歳～74歳まで)
- ・補助制度を利用する場合は、事前に協会けんぽへの申込書の提出が必要です。また、受診時に協会けんぽの被保険者（本人）であることが必要です。

② 協会けんぽへの申し込み方法について

年度の初めに、協会けんぽ加入事業所様へ申込書が届きます。

申込書に必要事項をご記入いただき、同封されている返信封筒にて協会けんぽの支部へ郵送をお願いいたします。(事前に35歳以上の対象被保険者様のお名前が印字されています)

< 申込書記入時の注意事項 >

- ・一般健診を○で囲んでください。
- ・健診を受ける日は、法人会健診を受診される日をご記入ください。
- ・健診機関名は『全日本労働福祉協会長野県支部』、健診機関コードは『2020700049』とご記入ください。
- ・印字されていない方が受診を希望される場合は、空欄にご記入ください。
- ・受診を希望されない方のお名前は、二重線で消してください。

- ・協会けんぽの婦人科検診・付加検診につきましては、お申し込みはできませんのでご了承ください。
- ・申込書を郵送する際は、申込書のコピー（控え）をおとりください。

協会けんぽのホームページからも申込書をダウンロードできます。また、詳細事項も記載されていますのでご参照ください。

◎協会けんぽホームページ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

(申請書のご案内>健診に関する申込書>生活習慣病予防健診の申込書《被保険者(ご本人)》)

問合せ先 (一財)全日本労働福祉協会 長野県支部 TEL (026) 222-5111